

平成25年度（第1回）

串本町農業委員会定例会会議録

平成25年4月10日（水）

第1回 串本町農業委員会定例会会議録

日 時 平成25年4月10日(水) 午後1時30分～

場 所 串本町文化センター2F A会議室

招 集 者 串本町農業委員会会長 岡田嘉治

議 事

第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

第3号 農地法第3条の規定による許可申請について

第4号 農地法第2条の農地でない旨の証明について

第5号 串本町農業経営基盤促進事業実施方針による利用権の設定について

第6号 串本町農業経営基盤促進事業実施方針による利用権の設定について

そ の 他

出席委員

1番	赤埴満夫	2番	岩谷吉啓	3番	岡田嘉治	6番	吉川きり子
7番	小山喜行	8番	坂田莞爾	9番	阪田洋好	10番	地當博巳
11番	芝崎憲年	12番	杉本正幸	15番	角 是明	16番	中峰 聖
17番	中村省一	18番	西 謙讓	19番	西 豊	20番	東地寧司
21番	平崎茂樹	22番	吉井孝夫				

欠席者

4番	尾鷲壽夫	13番	鈴木利朗	14番	竹田敏明
----	------	-----	------	-----	------

出席した職員

平松・森嶋・松山

議 長 皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから始めていきたいと思います。その前に、4月の役場の人事異動がありましたので、事務局の方から紹介をお願いします。

事 務 局 (平松課長の挨拶及び、4月1日付け串本町人事異動により着任した松山職員の自己紹介を行う。)

議 長 ただいまから、平成25年度農業委員会の第1回定例会を始めます。
新しい年度になりまして、議案番号も変わり今日から1号ということになります。昨年の件数は62件、一昨年は61件、その前が59件ということになっており、提出される議案数は毎年大体それくらいだろうかという感じがします。東牟婁郡の中でも串本は多い方でして、これからもだんだん増えていくのではないかと思いますので、皆さんまた今年度もよろしくお願ひ致します。

本日欠席届の出ている議員は、13番の鈴木議員、14番の竹田議員の2名です。本日の会議録署名委員は、8番の坂田莞爾委員、9番の阪田洋好委員を指名します。よろしくお願ひします。

それでは議案に入ります。議題の第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。

事 務 局 (議案書に従い朗読)

議 長 それでは、現地調査委員の報告をお願いします。

中 峰 委 員 16番、中峰です。

議 長 16番、中峰委員。

中 峰 委 員 (担当委員の現地調査説明等)

議 長 ありがとうございます。それでは、先程の事務局からの趣旨説明並びに現地調査について質疑等ありましたら伺います。質疑のある方ございませんか。

なしの声。

議 長 質疑なしの声がありますので質疑なしと認めます。お諮りいたします。
本案については原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数により本案は承認可決されました。次へまいります。
議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。
事務局、提案趣旨の説明をお願いいたします。

事 務 局 (議案書に従い朗読)

議 長 それでは、現地調査報告をお願いします。

小 山 委 員 7番、小山です。

議 長 7番、小山委員。

小 山 委 員 (担当委員の現地調査説明等)

議 長 ありがとうございます。現地調査当日は、小山委員におかれましては
前日に岩谷さんと2人で現地を確認してくれておりまして、筆数が多い割
にスムーズに現地を見ることが出来ました。ありがとうございます。

今説明にもありました、宇松山1442番9、畑、85㎡については、
現地を確認することができませんでした。事務局の方で、間違いがないか
どうか確認をしましたので、報告をお願いします。

事 務 局 申請にあたりまして行政書士の方が間にはいっておられます。その行政
書士にもお話を聞いたところ、現場に入ったがやはり入っていけない状況
で現地は確認できなかったということでした。法務局の方で確認をしまし
て、間違いなくその地番・地目で登記されており、存在するというを確認
しました。そして今回譲受人と譲渡人との関係は親子でありますので、
特に問題はないと考えます。以上です。

議 長 ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局からの趣旨説明並びに現地調査報告に対する
質疑があれば伺います。ございませんか。

平 崎 委 員 21番。

議 長 21番、平崎委員。

平 崎 委 員 これは相続という形では悪いのですか。親子なんですよ。親子であつても農業委員会に諮らないといけないんですか。

事 務 局 譲渡人はまだご健在でありますので、相続ではありません。

平 崎 委 員 はい、分かりました。

小 山 委 員 譲渡人は足が悪いんです。現地調査の前に場所を案内してもらうのもかなり苦労したんです。そのうえこの松山という場所は、草も生茂っており入っていけない状況なんです。

坂 田 委 員 8番。

議 長 8番、坂田委員。

坂 田 委 員 親子間の権利の異動なので、何ら問題ではないんじゃないですか。

平 崎 委 員 別に問題あると言ってるんじゃないんですよ。こういう申請は必要なのかどうか知りたかっただけで。

議 長 よろしいですか

平 崎 委 員 はい。

議 長 他に質疑がないようですので、お諮りします。本案については原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数により、本案は承認可決されました。次にまいります。
議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。
事務局、提案趣旨の説明をお願いします。

事 務 局 (議案書に従い朗読)

議 長 続いて、現地調査委員の報告をお願いします。

中 村 委 員 17番、中村です。

議 長 17番、中村委員。

中 村 委 員 (担当委員の現地調査説明等)

議 長 ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からの趣旨説明
並びに現地調査報告に対する質疑があれば伺います。

西 委 員 はい。

議 長 18番、西委員。

西 委 員 譲受人本人が耕作できないという状況で、他の人が耕作するということ
ですが、そういったことでも可能なんですか。問題ないんですか。

議 長 事務局。

事 務 局 そのことにつきまして、県の農林水産総務課に問合せをしたところ、今
回は特定遺贈ということで申請書を受付せざるを得ないのではないか、し
かし誓約書の添付が必要であるという回答でした。定期的に帰省して耕作
する、退職後にこちらに帰って来て耕作をしていくということで誓約書を
添付して頂くことになっております。そういうことで今回受付けをしてお
ります。

西 委 員 分かりました。

議 長 他にございませんか。

議 長 8番、坂田委員。

坂田委員 同居家族であれば、権利が発生するかと思うんですが。特定遺贈というのはどういうことですか。

事務局 今回は公正証書という正式な遺言状がありまして、その中でこの方を譲受人ということで決められておりましたので、このような形になっております。

もし奥さんなり子供さんなりがおられるということであれば、その方々に相続ということになるかと思うんですが、譲渡人の奥さんは平成24年に亡くなっており、子供さんもおられません。よって実質の相続人といえるかもしれませんが、今回甥にあたります譲受人に特定して遺贈したいということでありませう。

坂田委員 誓約書というのはどれくらい拘束力あるものなのか。

事務局 誓約書のあて先は、串本町農業委員会となっておりますので、もし守られなかった場合は、農業委員会に諮って指導できる、ということになるかと思ひます。

議 長 他にございませうか。無いようですので、質疑を打ち切ります。お諮りします。本案について原案通り承認することに異議ございませうか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数につき、本案は原案どおり承認可決されました。次へまいります。議案第4号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題とします。事務局、提案の趣旨説明をお願いします。

事務局 (議案書に従い朗読)

議 長 それでは、現地調査報告をお願いします。

中村委員 17番、中村です。

議 長 17番、中村委員。

中 村 委 員 (担当委員の現地調査説明等)

議 長 ありがとうございます。それでは、ただいまの事務局からの趣旨説明並びに現地調査報告に対する質疑があれば伺います。

なしの声。

議 長 質疑なしの声がございますので、質疑を打ち切ります。お諮りをいたします。本案については、原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数につき、本案は原案どおり承認可決されました。

議 長 議案第5号、串本町農業経営基盤促進事業実施方針による利用権の設定についてを議題とします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。

事 務 局 (議案書に従い朗読)

議 長 それでは現地調査員の報告をお願いします。

西 委 員 18番、西です。

議 長 18番、西委員。

西 委 員 (担当委員の現地調査説明等)

議 長 ありがとうございます。事務局からの趣旨説明並びに現地調査員の報告に対する質疑はありませんか。

なしの声。

議 長 なしの声がありますので、質問を打ち切り、お諮りを致します。本案については原案通り承認することにご異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数につき、本案は原案どおり承認可決されました。続いて、議案第6号、串本町農業経営基盤促進事業実施方針による利用権の設定についてを議題とします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。

事 務 局 (議案書に従い朗読)

議 長 それでは現地調査委員の報告をお願いします。

西 委 員 18番、西です。

議 長 18番、西委員。

西 委 員 (担当委員の現地調査説明等)

議 長 ありがとうございます。事務局からの趣旨説明並びに現地調査員の報告に対する質疑はありませんか。

なしの声。

議 長 なしの声がありますので、質問を打ち切り、お諮りを致します。本案については原案通り承認することにご異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数につき、本案は原案どおり承認可決されました。これをもって本日の委員会を終了致します。ありがとうございました。

14時16分 定例会終了

定例会終了後、事務局から平成25年度農業委員会関係予算の説明と、担当課の職員体制について15分程度説明。